

平成24年度 事業再評価 対象事業及び評価一覧表

(第1回有識者会議意見聴取対象事業)

資料3

所管	事業種別	事業名	所在地	事業内容	事業の概況 ()内は前回評価時のもの 初評価の事業は事業開始時の計画値	費用便益 分析 (B/C)	再評価 理由 1	局自己 評価 2	所管局の考え方(自己評価)
建設局	1 街路事業 連続立体 交差事業	阪急電鉄京都線 ・千里線 連続立体交差事業	東淀川区柴島1丁目 ～東淀川区上新庄1丁目 (崇禅寺駅～上新庄駅付近 (京都線)) 東淀川区柴島2丁目 ～吹田市清和園町 (柴島駅～吹田駅付近(千 里線))	高架化される駅 4駅 工事延長 約7.1km 阪急京都線 約3.3km 阪急千里線 約3.8km 除却される踏切数 17箇所 (吹田市域1箇所含む) 付属街路 8路線 (L=約5.9km、W=6～10m)	事業開始：H3 完了予定：H32(H32) 総事業費：1,625(1,613)億円 既投資額：313(128)億円 進捗率 事業費 [△] -λ：21%(9%) 用地取得率：87%(82%)	1.34	事業継続 (A) 前回答申 事業継続 (A)	本事業は、17箇所の踏切(うち開かずの踏切は4箇所)を除却し、道路交通の円滑化と踏切事故の解消を図るとともに、淡路駅周辺の密集市街地においては、土地区画整理事業と連携して一体的な都市基盤整備を図るものであり、防災や市民生活の基盤となる道路ネットワークの充実とともに淡路駅周辺のまちづくり及び商店街等の活性化に必要な事業である。 本事業の遅れは、事業効果の発現に支障をきたすとともに、工事に伴う地域住民の生活環境の悪化の長期化や土地区画整理事業の進捗に直接影響を及ぼすため、計画的に事業進捗を図る必要がある。 用地取得交渉は一部難航しているが用地取得率は8割(約87%)を越えており、今後は土地収用制度を活用し、計画的な進捗を図るとともに、用地取得の完了した箇所から順次工事着手を行い、全8工区で工事進捗を図っている。また、建設局運営方針において重点的に取り組む主な経営課題に位置付けており、今後も引き続き、淡路駅周辺地区土地区画整理事業と連携しながら重点的に予算を投資し、平成32年度の事業完了を目指す。	
都市整備局	2 市街地 再開発 事業	阿倍野地区 第二種市街地 再開発事業	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1、2、3丁目および旭 町1、2、3丁目ほか	施行区域面積：約28.0ha [施設建築物整備] 用途：住宅、店舗、事務所他 計画棟数：29棟 延床面積：約728,000㎡ [公共施設整備] 都市計画道路：17路線 都市計画公園：3箇所 駐車場(自転車)：2箇所	事業開始：S51 完了予定：H27(H24) 総事業費：4,820(4,900)億円 既投資額：4,670(4,350)億円 進捗率 事業費 [△] -λ：97%(89%) 施設建築率：97%(67%) 道路築造率：67%(60%) 用地取得率：100%(99%)	1.95	事業継続 (A) 前回答申 事業継続 (A)	住環境や防災上の課題を有する当地区において、土地の高度利用及び公共施設を総合的に整備することで、住環境の改善が図れるため再開発事業の必要性は高く、事業進捗においては、計画した29棟の施設建築物は平成24年度に全て完成する予定であり、道路整備についても計画した17路線のうち12路線の整備が完了、残る5路線についても全線で工事着手しており、事業は平成27年度の完成に向け進捗している。また、当事業の多額の収支不足をこれ以上悪化させないために、早期の事業完成を図る必要があることから、「事業継続(評価A)」とする。	
港湾局	3 橋梁改良 ・補修	大阪港北港 北地区臨港道路 整備事業(耐震改良)	此花区北港白津1・2丁目 ～此花区北港2丁目	此花大橋の耐震改良事業： 延長1,623.0m 本橋部：540m 舞洲側取付橋：437.5m 北港側取付橋：645.5m	事業開始：H19 完了予定：H26(H23) 総事業費：7.5(24)億円 既投資額：4.6(-)億円 進捗率 事業費 [△] -λ：62%(-) 施設改良率：37%(-)	6.50	事業継続 (A)	災害時における緊急交通確保のために必要性が高く、港湾局運営方針にも位置付けているとおり、防災・減災体制を早期に確立し、早期(平成26年度)の完了を図る必要があるため、「事業継続(評価A)」とする。	
	4 海域環境 創造・自然 再生等	北港南海浜整備事業	此花区夢洲東地先内	総面積：30ha 整備内容：砂浜、人工磯、干潟	事業開始：H10 完了予定：H35再開(H35) 総事業費：99(99)億円 既投資額：11(11)億円 進捗率 事業費 [△] -λ：11%(11%)	2.61	事業休止 (D) 前回答申 事業継続 (D)	北港南海浜は、大阪湾の生態系及び自然環境の保全、向上や交流機会の増加に寄与するための事業の必要性は変わっていない。しかし、夢洲地区周辺の進捗状況等と併せた整備が必要であること、本市の近年の財政状況が厳しいなかで同じ緑地事業でも選択と集中を行い、防災緑地を優先して整備しており、環境のための緑地整備が喫緊の課題とされていないため、「事業休止(D)」とする。	

1 再評価理由

- 国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの 1件
 - 事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの 0件
 - 事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成20年度以前に事業開始分)(*) 1件
 - 事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの(平成19年度事業再評価実施分)(*) 2件
 - 市長が特に必要と認めるもの 0件
- * 平成24年度に事業完了予定のものを除く。

2 評価の分類

- 事業継続(A)：完了時期を宣言し、重点的に実施するもの 3件
- 事業継続(B)：(A)より優先度は劣るものの、予算の範囲内で着実に継続実施するもの 0件
- 事業継続(C)：(A)、(B)より優先度が劣り、限定的な実施にとどまるもの 0件
- 事業休止(D)：複数年にわたって予算執行を行わないもの 1件
- 事業中止(E)：事業を中止するもの 0件

* 前回評価の分類

- 平成19年度に大阪市行政評価委員会より受けた答申における評価
- ただし、現在の「事業休止(D)」については「事業継続(D)」と分類・表記していた